

貸借対照表

2024年3月31日

(単位 円)

資産の部						
科		目	本年度末	前年度末	増 減	
固定資産	有形固定資産	土地	20,663,000	20,663,000	0	
		建物	297,660,335	309,999,532	△ 12,339,197	
		建物附属設備	111,976,513	121,619,781	△ 9,643,268	
		構築物	128,762,890	138,554,308	△ 9,791,418	
		教育研究用機器備品	36,305,388	42,941,391	△ 6,636,003	
		管理用機器備品	1,240,738	1,452,746	△ 212,008	
		機械装置	2	960,939	△ 960,937	
		図書	735,033	493,728	241,305	
		車両	2	410,590	△ 410,588	
		立木	0	0	0	
		動物	0	0	0	
		一括償却資産	1,706,802	3,847,674	△ 2,140,872	
	建設仮勘定	0	734,782	△ 734,782		
		特定資産	第2号基本金引当特定資産	0	0	0
			第3号基本金引当特定資産	0	0	0
			退職給与引当特定資産	0	0	0
			減価償却引当特定資産	0	0	0
			施設拡充引当特定資産	0	0	0
			施設設備維持引当特定資産	0	0	0
		その他の固定資産	借地権	0	0	0
			電話加入権	0	0	0
			施設利用権	0	0	0
			ソフトウェア	0	0	0
			有価証券	15	15	0
			収益事業元入金	0	0	0
			長期貸付金	0	0	0
			長期性預金	0	0	0
			金銭信託	0	0	0
			預託金	49,190	48,190	1,000
			出資金	10,000	10,000	0
			長期前払金	758,084	4,030,050	△ 3,271,966
			0	0		
	流動資産		現金預金	41,244,067	93,903,177	△ 52,659,110
	未収入金	95,718	123,000	△ 27,282		
	貯蔵品	102,623	65,402	37,221		
	短期貸付金	0	0	0		
	有価証券	0	0	0		
	販売用品	5,279,017	5,703,857	△ 424,840		
	前払金	3,761,769	4,119,943	△ 358,174		
	立替金	2,900	29,300	△ 26,400		
	仮払金	0	0	0		
		0	0			
資産の部合計			650,354,086	749,711,405	△ 99,357,319	

負債の部					
科		目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債		長期借入金	0	0	0
		学校債	0	0	0
		長期未払金	0	0	0
		退職給与引当金	0	0	0
		修学旅行等預り金	0	0	0
		長期預り金	0	0	0
流動負債		短期借入金	0	0	0

貸 借 対 照 表

2024年3月31日

	1年以内償還予定学校債	0	0	0
	手形債務	0	0	0
	未払金	6,110,563	7,468,949	△ 1,358,386
	前受金	16,934,076	20,663,020	△ 3,728,944
	預り金	575,900	193,720	382,180
	仮受金	0	0	0
負債の部合計		23,620,539	28,325,689	△ 4,705,150
純資産の部				
科	目	本年度末	前年度末	増減
基本金	第1号基本金	707,527,193	706,674,838	852,355
	第2号基本金	0	0	0
	第3号基本金	0	0	0
	第4号基本金	8,000,000	7,000,000	1,000,000
繰越収支差額	翌年度繰越収支差額	△ 88,793,646	7,710,878	△ 96,504,524
純資産の部合計		626,733,547	721,385,716	△ 94,652,169
負債及び純資産の部合計		650,354,086	749,711,405	△ 99,357,319

注記

重要な会計方針

重要な会計方針の変更等

減価償却額の累計額の合計額

108,476,490

徴収不能引当金の合計額

担保に供されている資産の種類及び額

翌年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(注)

1. この表に掲げる科目に計上すべき金額がない場合には、当該科目を省略する様式によるものとする。
2. この表に掲げる科目以外の科目を設けている場合には、その科目を追加する様式によるものとする。